

番号	委員意見	意見に対する回答	回答所管課
1 課題	<p>令和4年度の利用定員数の設定については、特に、意見はありません。</p> <p>【その他の意見】 利用定員（受入枠）の拡大のため、民営化（保育園・幼稚園）や小規模保育事業の実施、民立幼稚園への認定ことも園移行促進など、多種多様に事業展開を図っているが、園を新規開設するには課題が多いと考えています。</p>	-	-
	<p>① 現在は、市が設定する定員規模でなければ、市は認可していないですが、120名以上の定員規模では、相当の敷地面積が必要となります。30～90名までの規模であれば、取得（借地）できる物件数が増えると考えます。60名前後の定員規模でも認可し、2～3園の整備を目指してははいかがでしょうか。</p>	<p>民有地を活用した幼保連携型認定こども園については、令和2年9月から、利用定員の下限を60人と設定し、運営法人の公募を行っています。 今後の受入れ枠の確保については、待機児童数0人を維持すべく、各区における保育ニーズの動向を注視しながら行っていきます。</p>	待機児童対策室
	<p>② 少子化や保育ニーズの偏在化が進行していく中、定員120名以上の大きな施設を整備するには、今後の運営等々においても不安があると考えます。</p>		
	<p>③ 小規模保育事業への参画を積極的に進めるため、補助制度を充実してはいかがでしょうか。</p>	<p>施設整備にあたっては、現在、空きテナント等を小規模保育事業の仕様に改修するための経費を16,500千円を上限に補助しています。 本市独自の取組としては、求人求職登録サイト「さかい保育人材情報ポータルサイト」を開設し、公式LINEアカウントを活用して求人情報や市の就職支援施策等を効果的に発信しています。</p>	待機児童対策室 幼保推進課
	<p>④ 購入資金や借地料などにも、補助（融資制度などを含む。）はできないでしょうか。一定の出資がないと、成果は出ないと考えます。</p>	<p>保育事業者の用地確保を後押しするため、事前に市が確保した市有地等で実施する施設整備事業や民有地を保育事業者に賃貸した土地所有者へのインセンティブとして、当該民有地所有者への固定資産税等の費用を補助しています。</p>	待機児童対策室
	<p>⑤ 施設定員の規模が大きくなれば、多くの保育者が必要となります。現状でも、保育者の確保は、非常に困難な状況ですが、今後の対策案はないのでしょうか。</p>	<p>保育士等の確保については、これまでも就職フェアやセミナーを開催するほか、宿舍借り上げ費用の助成、潜在保育士のための就職準備金の貸付等を実施してきました。 本市独自の取組としては、求人求職登録サイト「さかい保育人材情報ポータルサイト」を開設し、公式LINEアカウントを活用して求人情報や市の就職支援施策等を効果的に発信しています。 また、保育士等の相談窓口の設置や養成校と市内の教育・保育施設等との意見交流会等を開催していますが、新型コロナウイルス感染症への対応によって保育士等の業務負担が増加しており、引き続き、保育士確保施策に取り組んでまいります。</p>	幼保推進課 幼保運営課
<p>⑥ 幼稚園では、利用率が認可上の定員の60～70%となっており、施設としては相当空きのある状態となっていますが、認定こども園への移行は、なかなか進んでいないように思います。幼稚園の収入の過半数は、補助金となっていて、国の補助金制度の問題ではありますが、堺市単独でも、誘導策を検討できないでしょうか。</p>	<p>待機児童解消のための受入れ枠の確保が必要な地域に設置される幼稚園が認定こども園への移行を希望し、その際に、新たに3号定員（0から2歳児）などの設定を行う際には、その定員設定に必要な設備（調乳室や低年齢用トイレ等）等の設置に必要な経費の一部を補助しています。 また、定期的に意向調査や運営に係る補助制度等の説明も行ってあり、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。</p>	待機児童対策室 幼保推進課	
2	<p>①3号（0～2歳）の供給体制を充実させてください。 ②ハード面だけでなくソフト面も充実させてください。 →出産時の母親としての喜びが、思い描いていた育児とのギャップや「育児は母親の役目」等のジェンダーバイアスから保護者は悩み、虐待に繋がっている場合があります。 虐待やいじめは悪いということは誰もが理解していますが、大なり小なり発生しているため、どこでも起こりうるという前提で、早期発見と早期対応が不可欠です。 1人で悩んでいる母親の悩みを敏感に捕捉し、寄り添うことで母親の負担を軽減することが不可欠だと痛感しています。特に乳幼児の母親が悩みを打ち明けることができるような機会や人材の育成を検討してください。</p>	<p>①令和4年4月1日時点の3号定員の状況は、全市においては、入所児童数7,269人に対して、利用定員7,402人となっており、供給が需要を上回っています。 今後の受入れ枠の確保については、待機児童数0人を維持すべく、各区における保育ニーズの動向を注視しながら行っていきます。 ②子どもの養育の安定や養育者の育児不安の軽減につきましては、子育てアドバイザーによる家庭訪問や子育てひろばでの子育て親子の交流や相談を実施しております。 また、チャイルドサポーター研修等を通じて、子育て支援に関わる人材の育成を行い、地域の子育て支援機能の充実を図っております。 今後も引き続き、子育てに係る保護者の負担や悩み等の軽減に努めてまいります。</p>	①待機児童対策室 ②子ども企画課 子ども育成課
3	<p>新たに開設されることによる利用定員を設けることについては、異議はありません。 今後の整備に向けては、「堺区」に力を入れていただきたいと思っています。特に3号（0歳、1・2歳）利用枠ニーズ把握に努めていただきたいです。</p>	<p>堺区における令和4年4月1日時点の3号定員の状況は、入所児童数1,196人に対して、利用定員1,196人となっており、需要と供給のバランスが保たれています。 今後の受入れ枠の確保については、待機児童数0人を維持すべく、各区における保育ニーズの動向を注視しながら行っていきます。</p>	待機児童対策室